（第２５条関係）

年　　月　　日

　倉敷市保健所長　様

管理者　住　所

〃

　電 話　　　　　（　　　）

**エックス線 装 置 等 の 届 出 事 項 の変更届**

　　　　　　　　　　　　　　　　の届出事項の一部を変更したので(変更するので)、医療法(昭和23年法律第205号)**第１５条第３項**の規定により、次のとおり届け出ます。

記

**１**

**２**　所　在　地　　〒　　　　-

　　　　　　　　　　　倉敷市

電　話　　　　（　　　　）

**３**　変更した内容

|  |  |
| --- | --- |
| 変　　更　　内　　容 | |
|  | |
| 変更前 の設置状況  〔型式(又は製品名)：製造者(又はﾒｰｶｰ名)〕 | 変更後 の設置状況  〔型式(又は製品名)：製造者(又はﾒｰｶｰ名)〕 |
| １．　　　　　　　　：  ２．　　　　　　　　：  ３．　　　　　　　　：  ４．　　　　　　　　：  ５．　　　　　　　　： | １．　　　　　　　　：  ２．　　　　　　　　：  ３．　　　　　　　　：  ４．　　　　　　　　：  ５．　　　　　　　　： |

　　※設置状況には、設置している全てのエックス線装置等について記載する。

　　※今回変更を行った装置の番号を○で囲んでください。

**４**　変更した理由

**５**　変更年月日　　　　　　令和　　年　　月　　日

**６**　備考

　（１）この届出書は、装置の更新・増設・一部装置の廃止の場合、及び装置の設置場所を変更した場合に使用します。

　（１）管理者情報の記載欄の住所・電話へは、管理者自身の居所・電話番号を記載すること

（２）本文の下線部には、エックス線装置、診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用粒子線照射装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機器、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素のいずれかを記入すること。

（３）　様式（第１８条関係）から（第２３条関係）までのうちのいずれか該当する様式の「別紙」を添付すること。

ただし、変更事項が、エックス線診療又は放射線診療に従事する医師、歯科医師、診療放射線技師又は診療エックス線技師の氏名及びエックス線診療又は放射線診療に関する経歴に係る事項であるときは添付しなくてよい。

※様式（第１９条関係）～（第２３条関係）については、ホームページ上に載せていないので倉敷市保健所保健課へ問い合わせください。